

* 本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>）にてご確認ください。また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

【2023.10.20 本会議討論】

会派を代表し、議案第140号・第144号・第153号・第154号・第158号・第183号について、また、議員提出議案第1号について、いずれも委員長報告に「賛成」の立場から討論を行います。

市長提出議案6件について申し上げます。

議案第140号 令和5年度さいたま市一般会計補正予算についてです。

（仮称）さいたま市放課後子ども居場所事業は、希望するすべての児童に放課後の居場所を確保することを目的に、学校の余裕教室等を活用した新規事業モデルを実施するための債務負担行為の設定を行うものであり、今議会には関連条例議案として第153号・第154号も上程されております。

本市における、放課後児童クラブの待機児童数は、令和4年5月時点で311人と政令指定都市で最多となっております。これまで、待機児童の解消に取り組んできたものの、子育て世代や働く女性の増加に伴い希望者が増加する一方で、利用ニーズに整備が追い付いていない現状があります。

今回、放課後児童クラブの待機児童解消及び保護者の負担軽減に資するものとして一定程度評価しております。事業の検討開始時期が今年2月であり所管としては厳しい状況にあったことは理解いたしますが、関係各所への十分な説明・報告がまだまだ不足しているように感じられます。来春のモデル事業の実施に向けて、子どもたちや保護者が混乱することのないよう進めて下さい。

青少年事業「いじめ重大事態に係わる再調査体系の構築」は、市がいじめ問題再調査委員会を設置し、学校や教育委員会からの報告に疑義が生じた時に第三者性を確保し、速やかに対応しようとするものです。「子どもの最善の利益」を確保するため当事者の子どもの立場に立って対応すべきことを申し添えます。

スポーツシューレ等施設整備事業と（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設基本計画策定等支援業務は本市が今後スポーツシューレを行っていくうえで、スポーツ人材の育成と持続可能なスポーツ環境の整備、スポーツビジネスの活性化に資する本市のスポーツ資源を最大限に活用していくために必要であると考えます。女子スポーツを軸とした新事業の創出や新たな部活動の形などは、積極的に推進することと、引き続き県との協議を行い衛生研究所跡地の利活用が進められるよう調整を図り、説明と合意形成を丁寧に進めることを求めます。

予算編成及び執行管理事業のさいたま市『ふるさと応援』寄附については、返礼品の数を増やし、寄付受入額も増えたことによる増額のため一定程度評価しますが、本市からの流出額が約90億円と全国で6番目に多い自治体となっており、差し引きで見れば減収となっております。返礼品による経済波及効果の向上に努めるとともに、寄付受入額の増に努める必要があることを申し添えます。

議案第183号は、省エネルギー設備への更新費用の一部補助などであり、必要な取り組みと考えます。

議案第144号は、さいたま市全体の土地区画整理事業に対して、国庫補助金の減額が内示され、それに伴い関連する財源の支出が不要となったことから、指扇関係事業についても減額補正されるものであり、妥当であると判断致します。

議案158号は、都市再生緊急整備協議会が当該地域の一部の実態に応じ、附置義務駐車施設を建物単位でなく計画区域全体でその位置と規模を最適化していくものです。これにより民間事業者等が地域貢献するメニューや、まちづくりの協力金の創設等が可能となり、今後のまちづくりを進める中で有益と考えるものです。

議員提出議案第1号についてです。

本議案は議員報酬の削減を求める内容です。

そもそも議員報酬の増減については、議員自らの判断ではなく、市民・有識者の意見を反映した第三者機関である報酬審議会の答申を踏まえて決定するべきものと考えます。

今回の条例提案は、この報酬審議会の存在を全く無視したものであり、削減額の根拠や削減後の用途も不明確であり、責任ある提案とも思えません。

今後、増大していく社会保障費の財源確保等については、議会・行政とも真摯に議論すべきことがらであることは言うまでもありませんが、そのためにも十分な合意形成に向けた努力が必要であると申し添え、討論いたします。

(決算審査部分の討論)

委員長報告に賛成し、

議案第145号「令和4年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」は、「不認定」に。

議案第146号「令和4年度水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について」及び議案第148号「令和4年度下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について」はいずれも「認定」の立場から討論します。

まず、議案第145号の一般般会計決算についてですが、人口増加の続くさいたま市では種別の増減はあるものの税収もおおむね堅調に伸び、歳入総額6,649億200万円と対前年比1.7%増。そして歳出総額6,558億9,300万円と対前年比2.5%増と、今回過去2番目の大型決算となりました。

決算全般で見れば、歳出において当初予算時に示された「新型コロナウイルス感染症と自然災害対策の強化」など4本柱に含まれる各主要事業は「おおむね順調に推移」との答弁もあり、また各会派からの要望も受けて、主に補正予算を活用した総額110億円に及ぶ物価高騰対策事業についても、自主事業が少ないとの声もありますが、一定の成果が得られたものとは認識しております。

しかしながら、2018年度から29年度まで24億6千万円の債務負担行為を議決し、19年2月に契約締結された街路灯LED化推進(ESCO)事業に関し、当初の想定よりも設置件数が上回り、20年3月に事業者との契約変更がなされていた事実が今定例会中に議長に報告され、これを受けて臨時本会議での緊急質問も実施されました。

本事業については、何よりも本来必要な債務負担行為の増額議決がなされないままで契約変更されたこと、また、街路灯設置が事業者に丸投げされてチェック体制の不備があったことなど、「法令順守(コンプライアンス)」や「予算執行管理」の面でも、市民・議会との信頼関係を損なう看過できない重要問題であると認識しております。

わが会派では所管別の決算審査においても、これらの点について改めて指摘したところであり、たとえ本事業が「議決された予算の範囲内での執行」であったにせよ、22年度においても「法令違反状態や執行管理不備」の事態が継続していた事実」を重く受け止め、今回の決算認定に対して、あえて厳しい対応を取らせていただきました。

市民の信頼回復のためにも、執行部においては、本事案の徹底検証と再発防止策の早期策定を強く要望するものです。

議案第146号の水道事業会計及び議案第148号の下水道事業会計では、持続可能な事業実施に向けて、それぞれ老朽化対策の進捗等について評価するところです。ぜひ、引き続き市民生活に不可欠なインフラとしての整備に取り組んでいただきたい。

なお、今回の決算審査を通じてわが会派議員が指摘した職員の産後休暇の取得周知や障害者の社会参加事業拡大、グリーンインフラ整備の問題などについても今後しっかりと対応してほしい旨を申し添え、討論といたします。